

第5章

つながる

『みんなで創る住みよいまち』

5-1 みんなが主役のまちづくりを推進します

5-2 地域の自治活動を活性化します

5-3 支え尊重し合う地域社会を実現します

5-4 国内外交流を推進します

5-5 ふるさと回帰・移住交流を進めます



基本
施策 5-1

みんなが主役のまちづくりを推進します

現状と課題

第7次上山市振興計画では、市民、地域・団体、事業者と行政が、それぞれの活動の役割と目的を意識し、共にまちづくりの担い手として行動する「協創」を掲げております。

本市では、これまでも各種団体が様々な活動を実施し、市民参加機会の拡充やまちづくり活動への支援を進めてきましたが、NPOの設置団体数等をみるとまだまだ活発とは言えません。

また、少子高齢化の急速な進行に伴う地域の担い手の不足や、廃校等による活動拠点の減少等、新たな課題への対応が求められ、地域の自治活動の存続さえ危惧されております。

さらに、まちづくり活動への参加者が固定化していることから、意欲のある多様な主体を地域が受け入れ、共に活動を推進していく体制が必要となっております。このような中、都市部より移住し、地域おこしをしたいという方々が多くいます。そのような方々を地域おこし協力隊※1として本市でもこれまで11人を受け入れ、それぞれの特徴を活かした活動を実施しております。

方 針

- 1 行政と市民の役割を明確にし、各種コミュニティ団体等の公共の担い手を育成・支援します。

また、まちづくり・地域おこし活動に積極的に取り組む意欲のある者を、本市に招き入れ、地域の活性化を図ります。

※1 地域おこし協力隊とは、国の制度に基づき地域協力活動を行うために地域外から受け入れる人材のこと。

施策5-1-1

多様な担い手が参画するまちづくりの推進

目 標

1 行政と市民等の役割の浸透

市民ニーズを把握し計画に反映させるため、市民意識調査や広報活動等を行います。これにより、地域の各主体（市民、地域・団体、事業者、行政）が自分たちの計画と捉え、主体的に事業に取り組む風土を醸成します。

2 公共の担い手の確保と育成

市民活動の支援を行うとともに、NPO法人やボランティア団体の育成等を促進します。これにより、行政では手が届きにくい新たな公共的サービスの担い手を確保・育成していきます。また、個々の知見や特性を活かし、地域活動の維持や強化を図るため、都市部に住む人材を地域おこし協力隊として受け入れ、新たな視点や発想で各種事業を発展させていきます。

目 標 値

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第7次上山市振興計画の市民浸透度	12.5% <small>(平成31年3月時点)</small>	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%
NPO法人数	16団体 <small>(令和元年10月時点)</small>	16団体	17団体	17団体	18団体

目標値の説明

指標	説明
第7次上山市振興計画の市民浸透度	各事業を実施する際に、第7次上山市振興計画での位置付けを市民に説明することなどにより、市民への浸透度が高まります。浸透度が高まることで、第7次上山市振興計画が自分たちの計画であるとの意識醸成につながります。
NPO法人数	設立や運営に対する支援を行うことで、NPO法人数が増加することにより、新たな公共の担い手として、行政では手が届きにくい地域活動の維持や強化につながります。

基本 施策 5-2 地域の自治活動を活性化します

現状と課題

各地区会では、交通安全活動や集会場の管理、美化・緑化活動に加えて、盆踊り、いも煮会、文化祭、運動会等のほか特有の伝統行事も根付いている等、様々な地域自治活動が展開されており、地域での支え合いや連帯感が存在しています。

しかし、少子化による人口減少、地域外への就学・就業等による人口流出等により地域のコミュニティ機能の低下が進み、地区会組織の担い手となる人材が育ちにくくなっています。

一方で、災害時の対応や高齢者の見守り等、地区会に期待される役割は大きくなっています。そこで、地域自治活動に関する情報提供を行うことにより、住民等による地域自治活動を促す必要があります。

また、行事の広域化等、地域間の交流と連携により、市全体の地域自治活動の活性化を目指す必要があります。

方 針

- 1 情報提供等の支援、地域間交流と連携により、市全体の地域自治活動の活性化を目指します。

施策5-2-1

地域自治活動の育成

目 標

1 地域自治活動に関する情報提供等の支援と地域間交流の推進

地区会は、ふれあい活動、環境整備、福祉活動等を通して、地域での支え合いや地域の連帯感を高め、地域課題の解決に努めており、住み良い地域をつくる上で、住民にもっとも身近な組織です。

地区会に対する理解を促すため、市報等に地域自治活動レポートを掲載し、多様な活動を紹介しながら、地区会の役割、仕組み及び活動等を明確にします。

また、市全体の地域自治活動の活性化に向けて、地域の実情に応じた地区会運営と特性を活かした地域自治活動づくりを支援します。

目 標 値

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域間交流地区数	15地区 (平成31年3月時点)	15地区	16地区	16地区	17地区

目標値の説明

指標	説明
地域間交流地区数	地域間交流の情報を提供し、交流地区数が増えることにより、地区活動の活性化につながります。



基本 施策 5-3 支え尊重し合う地域社会を実現します

現状と課題

日常生活の中では、知らないうちに他人の人権を侵害してしまうことがあります。人権尊重の意識は一朝一夕で養えるものではないため、若い世代からの人権教育に取り組むとともに、互いの人権を尊重し合う社会の実現を妨げ、人権を侵害するような暴力や虐待、職場での嫌がらせ等の防止、根絶を図る必要があることから、市は「人権の花運動」、「人権書道展」、「人権相談」等を実施している人権擁護委員の活動を支援しています。

また、家庭、職場、地域等あらゆる分野で、互いに人権を尊重しながら、性別に関わりなく一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

方 針

- 1 人権擁護委員の活動を支援しながら人権啓発活動を推進します。
- 2 男女共同参画社会の実現に向けて意識の高揚と環境整備を推進します。

施策5-3-1

人権が尊重される社会の実現

目 標

1 人権擁護委員の活動支援

小・中学校や福祉施設等における啓発事業、相談事業を実施している人権擁護委員の活動を支援しながら、市民の人権を尊重する意識を高めます。

目 標 値

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人権擁護委員による市内の啓発・相談回数	15回 (平成31年3月時点)	15回	15回	15回	15回

目標値の説明

指標	説明
人権擁護委員による市内の啓発・相談回数	人権擁護委員が市内で行う年間の啓発・相談活動を支援することにより、市民の人権意識の醸成につながります。

施策5-3-2 男女共同参画の推進

目 標

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚、環境整備

平成28年度に策定した「第2次上山市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画の意識を高めるため、広報紙やパネル展等による啓発活動や情報の発信を行うとともに、政策・意思決定の場への女性の参画促進、労働環境の整備等の施策を推進します。

目 標 値

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市の審議機関等における女性委員の割合	27% (平成30年4月時点)	28%	29%	30%	31%

目標値の説明

指標	説明
市の審議機関等における女性委員の割合	地方自治法に基づく審議会（平成31年現在19審議会）に、女性委員を積極的に採用することにより、女性委員の割合が高まり、女性の政策・意思決定の場への参画につながります。

現状と課題

宮城県名取市と姉妹都市の盟約を締結し、岐阜県高山市、ドイツ連邦共和国ドナウエッシンゲン市とは友好都市の盟約を締結しています。

また、クアオルト事業においては、現在、日本クアオルト協議会※¹は6市3町（上山市、大分県由布市、石川県珠洲市、新潟県妙高市、島根県大田市、三重県志摩市、秋田県三種町、兵庫県多可町、群馬県みなかみ町）に拡大しており、互いに連携しながら様々な交流を行っています。

今後は、姉妹都市や友好都市、連携自治体と行政のみならず、より多様な主体が交流を行うことで互いの地域のさらなる活性化を目指していくことが必要です。

ドナウエッシンゲン市との国際交流は、平成27年度で盟約20周年の歴史を重ね、学生訪問団の交流や、ドナウエッシンゲン通りの整備等を進めてきました。

今後も、上山・ドナウエッシンゲン日独友好協会との連携により、市民レベルでの交流を深めていく必要があります。

方 針

- 1 国内外の姉妹・友好都市との交流を推進するとともに、クアオルト事業を通じた広域連携の推進を図ります。

※1 日本クアオルト協議会とは、日本型クアオルトの拡充、発展に向け取り組むことを目的とし、現在、全国6市3町（令和元年10月時点）が加盟している組織のこと。

施策5-4-1 市民交流の拡充

目 標

1 国内外の姉妹・友好都市との交流の充実

国内外の相互交流を官民で一層深めていきます。国内活動では、名取市との小・中学生交歓研修や市民によるスポーツ交流、物産交流等を促進します。また、国際交流では、平成7年から実施しているドナウエッシンゲン市への学生派遣事業を継続し、次世代の国際交流の担い手育成に努めます。

2 市民レベルの国際交流の推進

上山・ドナウエッシンゲン日独友好協会と連携し、ドイツ文化に接する機会を設け、市民のドナウエッシンゲン市への関心を深めながら学生の受入・派遣等、市民レベルでの国際交流を進めます。

3 クアオルト事業を通じた広域連携の推進

日本型クアオルト※₁の全国への普及・拡大事業を通して、互いの地域づくりのノウハウを共有しながら、総合的な観点による滞在型で質の高い健康保養地を目指すとともに、県を越えた広域連携を一層強化し、クアオルト事業を通じて多方面にわたる交流を推進します。

目 標 値

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
わんぱく交歓研修会※ ₂ の参加人数	71人 (令和元年7月時点)	80人	80人	80人	80人
学生訪問団派遣人数	5人 (令和元年6月時点)	—	8人	—	8人
日本クアオルト協議会大会市民参加者数	10人 (令和元年8月時点)	10人	10人	10人	10人

目標値の説明

指標	説明
わんぱく交歓研修会の参加人数	わんぱく交歓研修会の参加人数を維持することにより、姉妹都市との交流につながります。
学生訪問団派遣人数	学生訪問団として派遣する学生の人数を維持することにより、継続的な国際交流をの推進につながります。
日本クアオルト協議会大会市民参加者数	日本クアオルト協議会大会に新たに参加する市民の人数を維持することにより、クアオルト事業を通じ多方面にわたる交流につながります。

※1 日本型クアオルトとは、日本の風土や社会風習・伝統文化に適合し、様々な地域資源を活用しながら、医学的裏付けを持つ健康づくりプログラムを提供する滞在型で質の高い生活環境を有した健康保養地のこと。

※2 わんぱく交歓研修会とは、名取市と本市の小・中学生の交歓研修のこと。

現状と課題

本市の人口は、出生数が死亡数を下回るとともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回っています。そのため、少子高齢化・人口減少となっており、この傾向は今後ますます加速すると見込まれます。

一方、ライフスタイルや価値観の変化等により、都市部での生活から地方での暮らしを望む傾向やふるさと回帰の意識が高まってきていることから、本市への移住を促進するため、ニーズに即した情報提供や相談対応を行う等、移住希望者に寄り添った支援が求められています。

方 針

- 1 移住に結びつく有益な情報発信と、移住希望者が気軽に相談できる体制を整えます。



施策5-5-1 移住受け入れ環境の整備

目 標

1 関係機関と連携した、ふるさと回帰・移住の相談体制の構築

都内に開設している県の移住相談窓口をはじめ、首都圏で開催する移住フェア・相談会や移住関連ツアー等、県及びNPO法人等の関係機関による事業と連携しながら、移住希望者のニーズに沿った一体的かつ効果的なPRと相談の対応に取り組むことで、本市への移住・定住促進を図ります。

目 標 値

指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移住相談からの移住件数	1件 <small>(平成31年3月時点)</small>	5件	5件	5件	5件

目標値の説明

指標	説明
移住相談からの移住件数	移住希望者のニーズに沿った情報提供や相談対応等の取組を展開することにより、市外からの移住者数の確保につながります。